

骨太方針2015を受けた取組方針の実施状況

資料1-3
(国土交通省)

府省庁名	国土交通省	関係府省
------	-------	------

経済・財政再生計画に挙げられた事項	日本版「資本のリサイクル」として、コンセッション、公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様なPPP/PFI手法の積極導入
工程表に盛り込むべき施策の方向性等	<p>経済・財政再生計画にあげられた事項を実現するために必要となる施策を(新規、継続別)に記載ください。</p> <p>■施策-1(継続) PPP/PFIアクションプランの推進 「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」に係るコンセッションの集中強化期間(平成28年度まで)の目標(空港6件、下水道6件、道路1件)の実現を目指す。</p> <p>■施策-2(継続) 多様なPPP/PFI手法の積極導入 公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様なPPP/PFI手法の積極的な導入を進め、民間のビジネス機会の創出を図ることで、経済成長を促進させる。</p> <p>■施策-3(継続) 地域プラットフォームを活用したPPP/PFI案件形成の支援 PPP/PFIに関する情報・ノウハウの共有・習得、関係者間のネットワークの構築、さらには具体的な案件形成を促進するための産官学金の協議の場(地域プラットフォーム)の形成を支援する。</p>
施策をモニターするKPIの考え方	<p>施策-1、2: アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業の事業規模</p> <p>施策3: 地域プラットフォームの形成数及びブロックレベルの地域プラットフォームに参画した地方公共団体の数</p>

国土交通省のPPP/PFIの取組について

平成27年9月11日(金)

国土交通省

「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプランに係る集中強化期間の取組方針について」（平成26年6月16日民間資金等活用事業推進会議決定）において、コンセッション事業について下記の事業規模目標及び事業件数目標が定められたところ。

- ・平成26年度から平成28年度の集中強化期間における事業規模目標：2～3兆円
- ・分野別の事業件数目標：空港6件、水道6件、下水道6件、道路1件

公共施設等運営権方式(コンセッション)を活用したPFI事業の進捗状況

	重点分野	2014年度	2015年度	2016年度以降
空港	仙台空港	実施方針 募集要項	選定期間	運営開始予定
	関西空港・伊丹空港	実施方針 募集要項	選定期間	運営開始予定
下水道	浜松市	(2014年3月) ガイドライン公表 コンセッション	実施方針素案 実施方針 募集要項等	選定期間(予) 2018年運営開始予定
道路	愛知県道路公社	民間対話	募集要項(案) 実施方針(案)	選定期間(予) 運営開始予定

空港

仙台空港

平成27年度末までの事業開始に向け、平成26年4月に実施方針、平成26年6月に募集要領等を公表。

関西国際空港・大阪国際空港

平成27年度末までの事業移管に向け、平成26年7月に実施方針を公表。平成27年6月に第1次審査結果を公表。

下水道

ガイドライン策定

平成26年3月に「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン」策定。

浜松市下水道

下水道事業へのコンセッション導入に向け、平成27年6月に実施方針素案を公表。

道路

愛知県道路公社

有料道路事業へのコンセッション導入へ向けて、今国会(平成27年通常)において、民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能とする構造改革特別区域法一部改正法が成立・施行。8月に愛知県が国家戦略特別区域に指定、9月に国家戦略特別区域計画が認定。

空港経営改革に関する各地の動き

◎運営権者の公募手続を進めている段階にある空港

【仙台空港】

- ・平成26年6月27日に『仙台空港特定運営事業等募集要項』を策定・公表。
- ・平成26年12月5日から国による第一次審査を開始。
- ・平成27年7月27日から第二次審査を開始する等、事業者の選定に向けた手続を進めている。

【関西国際空港・大阪国際空港】

- ・平成26年11月12日に『関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等募集要項』を策定・配布開始。
- ・平成26年12月26日に参加資格審査通過者を公表。
- ・平成27年6月12日に第一次審査結果を公表する等、事業者の選定に向けた手続を進めている。

◎民間運営を実施している段階にある空港

【但馬空港】

- ・平成27年1月より民間事業者による運営を開始。

◎検討段階にある空港例

○国管理空港

【高松空港】

- ・運営委託スキームの詳細設計等、運営委託の早期導入に向けた具体的な検討を実施。

【広島空港】

- ・広島県による空港経営改革の検討に要する経費に対し、平成26年度予算を活用し財政的支援（国が全額補助）を実施。

【福岡空港】

- ・滑走路増設事業のため、今後運営委託を検討。

○地方管理空港

【神戸空港】

- ・神戸市の平成27年度予算において、神戸空港の公共施設等運営事業の準備のための調査委託費を計上。

【静岡空港】

- ・静岡県による公共施設等運営事業の実施に向けて必要な情報整理等に要する経費に対し、平成27年度予算を活用し財政的支援（国が全額補助）を実施する予定。

【秋田空港・大館能代空港】

- ・秋田県による両空港の連携モデル及び単独経営における公共施設等運営事業の実施の検討に要する経費に対し、平成27年度予算を活用し財政的支援（国が全額補助）を実施する予定。

【旭川空港】

- ・旭川市による公共施設等運営事業の実施の検討に要する経費に対し、平成27年度予算を活用し財政的支援（国が全額補助）を実施する予定。

下水道事業におけるコンセッションの取組状況

- コンセッション方式を含むPPP/PFIの導入について先行的に検討を開始した浜松市に対し、平成23年度より国が財政的支援（全額補助）を含めた支援を実施。
- 平成26年度は、浜松市のニーズを踏まえ、国の調査として（地方公共団体負担なし）要求水準・実施契約の項目とその考え方の検討等に関する支援を実施するとともに、資産情報の整備等についても、国の財政的支援を実施。浜松市においては、平成27年6月に実施方針素案を公表し、平成30年度からコンセッション方式を導入すべく取り組んでいるところ。
- 大阪市においては、平成27年2月に「大阪市下水道事業 経営形態見直し基本方針（案）」を策定し、コンセッション方式の導入による経営形態の見直しを進めているところ。スキームが確定次第、速やかに同方式への移行を目指す。
- 現在も浜松市及び大阪市と密に打合せを実施し、実務的な課題に対して助言を行うなど、事業の立ち上げに必要な支援に丁寧に取り組んでいるところ。
- 今後とも以上のような必要な支援を実施していく所存。



＜浜松市の事例＞ ○西遠流域下水道について

- 平成28年3月末に静岡県から浜松市に移管^(※)
- 浜松市下水道事業の6～7割(汚水処理水量)を占める最大の処理区
- 浄化センター、中継ポンプ場、幹線管路等の資産が移管

➡ 移管に伴い、管理体制の確立、民間の創意工夫による事業効率化のため、公共施設等運営権方式の活用を検討

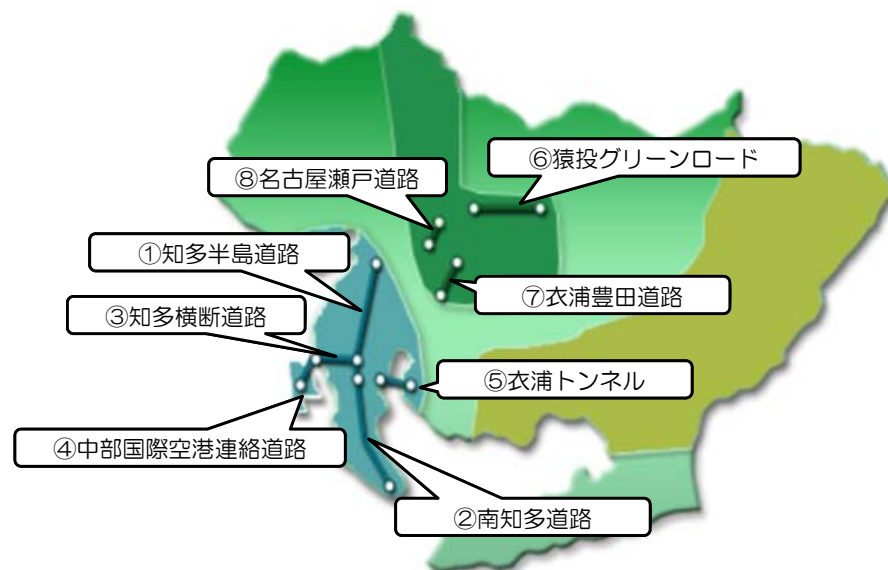
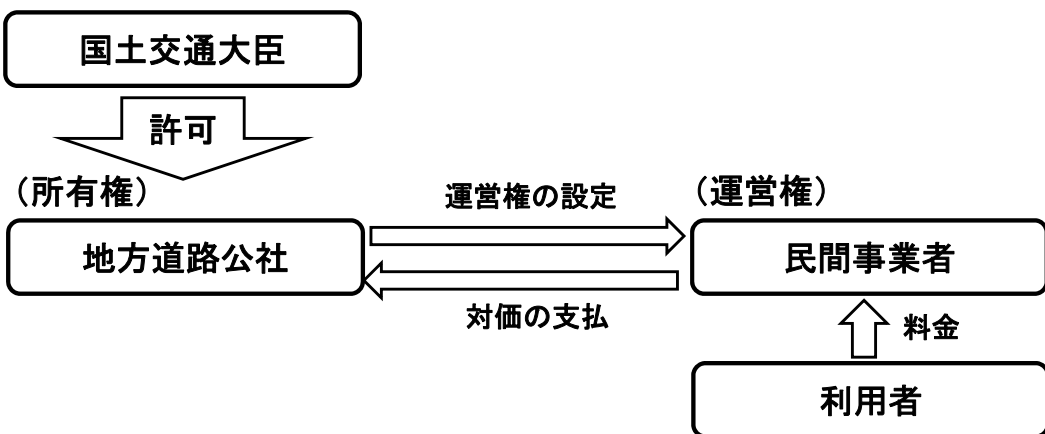
(※)複数の市町村にまたがる下水道は、流域下水道として都道府県が管理を行う。
 浜松市の場合、市町村合併に伴い流域が浜松市のみ(合併前:浜松市、浜北市、天竜市、舞阪町、雄踏町)となったため、合併特例法の適用により合併後10年後(平成28年3月末)に静岡県から浜松市に移管されることとなっている。

愛知県道路公社におけるコンセッション制度の導入

経緯(愛知県からの構造改革特区提案)

- H24.3 愛知県から、有料道路分野に民間企業が参入できる特別の措置を求める構造改革特区提案
- H24.12 愛知県における有識者検討会での報告書とりまとめ(国土交通省もオブザーバーとして参加)
- H25.5 愛知県より「民間事業者による有料道路事業の運営の実現について」の提案
 - 1. 民間事業者による有料道路事業の運営
 - 2. 民間事業者へのインセンティブの付与
 - 3. 道路の利便性向上・維持のための料金徴収継続
- H26.4～6 愛知県において「民間事業者による有料道路事業の運営に関する意見募集」
- H26.5 構造改革特区推進本部決定
 - 別表1 新たに構造改革特区において講じるべき規制の特例措置
 「民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能とするため、公共施設等運営権を有する民間事業者に料金徴収権限を付与する等の道路整備特別措置法の特例を設けることとする。」
- H26.6 日本再興戦略(改訂) 構造改革特区推進本部決定に基づき早期に法制上の措置を講ずる
- H27.7 民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能とする構造改革特別区域法一部改正法が成立。(8月3日施行)
- H27.8 愛知県が国家戦略特別区域に指定
- H27.9 愛知県国家戦略特別区域会議が国家戦略特別区域計画を策定・申請(9月9日認定)

コンセッション(公共施設等運営権)方式 (イメージ)



①～⑧:コンセッション方式対象予定路線(72.5km)

厳しい財政状況の中、民間の資金・知恵等を活用し、真に必要な社会資本の整備・維持管理・更新を実施するとともに、民間の事業機会の拡大による経済成長を実現していくため、以下の事例を始めとするPPP/PFI事業を積極的に推進。

大阪府営枚方田ノ口住宅建替え事業 (大阪府)



宮崎駅西口拠点施設整備 (宮崎県・宮崎市)

■ 外観



■ 施設概要



神戸市 垂水処理場 (兵庫県・神戸市)



類型 ○公的不動産の有効活用

○収益施設の併設
○公的不動産の有効活用

○収益施設の併設

事業概要 PFI手法を活用し、府営住宅の建替え（建物の高層化）によって創出された余剰地に、地域ニーズに沿って戸建住宅やサービス付き高齢者向け住宅を一体的に整備。

宮崎県及び宮崎市が所有する駅前未利用地を活用し、交通センターとともに新しい拠点的な施設を整備。特定目的会社を設立するとともに、事業用地定期借地権設定契約を締結。

メガソーラーとバイオガスのダブル発電（H26.3運転開始）
 ・神戸市は、民間企業に下水処理場の敷地、消化ガスを提供。
 ・民間企業は発電事業を行い、売電収入の一部を市に支払い。

PPP/PFIに関する情報・ノウハウの共有・習得、関係者間のネットワークの構築、さらには具体的な案件形成を促進するための産官学金の協議の場（地域プラットフォーム）の形成を支援。

PPP/PFIの案件形成のための課題

- 地方公共団体・民間事業者における情報・ノウハウが不足
- 官民間での情報共有や対話・提案の場が不足
- 案件形成を担う人材が不足

対応方針

- 地方ブロック単位のプラットフォームの形成支援
 - 優良事例の普及、情報・ノウハウ等の横展開を促進
- 地方公共団体を単位とする地域プラットフォームの形成支援
 - 民間提案・官民間の対話の場を創出
 - 案件形成を担う人材を検討実務を通じて育成(OJT)

地域プラットフォームのイメージ

地方ブロックプラットフォーム

(注) 全国をカバーするよう地方ブロック単位で形成

- 産** 民間事業者、専門家(コンサルタント、会計士、弁護士等)
- 官** 地方公共団体(都道府県、市町村)
- 学** 大学 等
- 金** 地方銀行 等



地方ブロックプラットフォームの役割

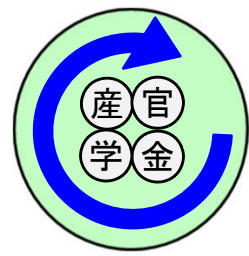
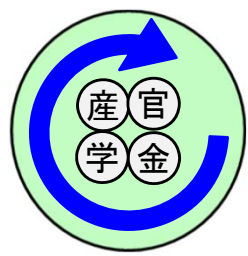
- PPP/PFIの案件形成等に係る **情報・ノウハウの横展開**
- ・セミナー・シンポジウムの開催
 - ・実践的研修の実施 等



専門家の派遣や助言等
事例報告等

A県地域プラットフォーム

B市地域プラットフォーム



ニーズに幅広く対応

地域プラットフォームの役割

官民間の対話を通じた地域における官民連携事業の **案件形成の推進**

- ・民間からの提案、官民間の意見交換の場
- ・個別具体の案件の掘り起こし、形成及び推進
- ・PPP/PFIの事業化候補の案件リストの作成
- ・地域における情報の共有 等